

# 日医ニュース

No. 1344  
2017. 9. 5

発行所 **日本医師会**  
Japan Medical Association

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16  
電話 03-3946-2121(代) / FAX 03-3946-6295  
E-mail [wwwinfo@po.med.or.jp](mailto:wwwinfo@po.med.or.jp)  
<http://www.med.or.jp/>

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)

- トピックス**
- 都道府県医師会生活習慣病担当理事連絡協議会 …… 2面
  - 定例記者会見 …… 4面
  - 知っておきたい!! 世界医師会 …… 8面

## 四師会合同記者会見

# 264万人を超える国民の署名をもとに 受動喫煙防止対策の強化を求める



四師会（日医、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会）は8月9日、厚生労働省で合同記者会見を行い、本年5月より国民を対象に実施していた、「受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名活動」の集計結果を報告した。

策を強化・実現することを目的として実施したものである。

また、「2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、たばこのないオリンピックを開催することはもちろんのこと、日本全体で例外規定や特例を設けることなく国際水準の受動喫煙防止法を制定することが不可欠である」と強調。

厚労省が受動喫煙防止対策を強化する法案の成立に向けて取り組んできたが、法案提出には至らなかったことについて、「非常に残念だ」とした上で、「望まない受動喫煙による健康被害から国民を守ることを目指すべき国際標準であり、法案を一步でも前に進めるために、日医で

あることが科学的に証明されており、喫煙が原因とされる年間死亡者数は約13万人と推計されていることに加え、「たばこは喫煙者本人のみならず、受動喫煙という形で非喫煙者の健康にも害を及ぼし、年間1万5000人ががん

今回の署名活動は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、たばこ対策に抜本的に取り組む姿勢を示す必要があること、更に、日本の受動喫煙による健康被害への対策は、世界保健機関(WHO)から「世界最低レベル



**264万人を超える署名、ありがとうございました。**

私たちは国民一人ひとりの健康を第一に考え、このたび受動喫煙の防止対策を強化するための署名活動を実施しました。  
日本全国より2,643,023名(8月8日現在)のご署名をいただくことができました。  
ここに皆さまに感謝を申し上げますとともに、今後も例外や特例を設けることのない受動喫煙防止対策の実現に向けて、さまざまな活動を続けてまいります。

受動喫煙を防ぐことは、あなたのそばにいる大切な人を守るための「愛」です。

日本医師会  
Japan Medical Association

詳しくは ▶ 禁煙は愛

## 加藤厚労大臣に 要望書提出 — 四師会



翌10日、横倉会長は、喫煙防止対策の強化・実現について(全文は日

長、福井日看協会長、羽生田俊参議院議員と厚労省を訪れ、加藤勝信厚労大臣に「受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名活動」で集められた署名の一部と共に、要望書「例外規定のない受動喫煙防止対策の強化・実現について」(全文は日

中ではたばこが吸われている状況下で行われるたばこを伴ってさまざまな疾病が起きると言われており、健康で安全な生活をする上では、受動喫煙は非常に大きな問題である」と指摘するとともに、「56年振りの開催となる東京オリンピック・パラリンピックが、街の

福井トシ子日看協会長は、女性の視点から、受動喫煙で胎児の成長が止まってしまう、小さな赤ちゃんが生まれるなど、胎児への影響を懸念。また、日看協では、これまでもさまざまな禁煙対策を実施していることに加え、受動喫煙の対策を進めて頂き、例規外規定や特例のない法制化を望みたい」と述べた。

最後に、横倉会長は、約270万筆にも及ぶ非常に多くの署名数について、改めて感謝の意を示すとともに、「今回の結果は、国民の健康に対する関心の高さの現れであると受け止めている。医療の充実に向けて、医療提供の担い手である四師会が共に、今後も引き続き尽力していく」との決意を表明した。

労大臣は、「260万人を超える今回の署名活動の結果を重く受け止めている」と回答。その上で「望まない受動喫煙をなくさなければならぬことに関しては、多くの人のコンセンサスが得られていると思う。安倍晋三内閣総理大臣からも、東京オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙対策を徹底するため、必要な法案を国会に提出するよう指示を受けており、関係者の方々の話も聞きながら、できるだけ早期に法案をまとめ、国会に提出したい」との考えを示した。



# 「日本健康会議2017」に出席

## 「国民の健康を願う思いを一つに協働して 健康なまち・職場づくりの実現」を求める

### 横倉会長

「日本健康会議2017」が8月23日、都内で開催された。「日本健康会議」は、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命の



日本健康会議 NIPPON KENKO KAIGI

延伸と適正な医療について、民間組織が連携し、行政の全面的な支援の下、実効的な活動を行うために平成27年7月に発足した活動で、経済団体、医療関係団体、保険者等の民間組織や自治体を含めた32団体が実行委員として名を連ねており、横倉義武会長が共同代表を務めている。

当日は、共同代表の三村明夫日本商工会議所会頭のあいさつで開会し、加藤勝信厚生労働大臣からの来賓あいさつが行われた。第一部の「保険者の取

組状況の報告。2年目を迎えた『宣言』達成状況の概要として、渡辺俊介同会議事務局長が、一年間同会議で採択された8つの宣言「健康なまち・職場づくり宣言2020」の達成状況の確認のため、保険者全体を対象として実施した調査について報告。小林剛全国健康保険協会理事長、白川修二健康保険組合連合会副会長、原勝則国民健康保険中央会理事長からは、保険者の取り組み状況についてそれぞれの立場から説明がなされた。

また、尾崎正直高知県知事並びに村井嘉浩宮城県知事がそれぞれ「健康寿命延伸・健康づくりへ先進県の戦略的取組」について報告した。これらの報告を受けて横倉会長は、「日本健康会議1年間の成果と今後に向けて」と題して講演し、「どの宣言も順調かつ確実に目標達成に向けて前進し、既に目標値

を達成しているものもあるが、今後はその質についても更なる向上に努める必要がある」と指摘。各保険者を始め、自治体、経済団体、医療関係者が連携し、「健康なまち・職場づくり」が全国に広がっていることについては、非常に喜ばしいとしつつ、日本の将来を見据えた時、世界に冠たる社会保障制度の堅持には多くの課題が残されているとした。

また、「平成29年度保険者データヘルス全数調査」の結果から、現在の状況と共に今後の道筋も見えてきたとして、「このデータについては、日本健康会議の目標の達成状況を『見える化』するポータルサイトへ情報掲載する他、調査回答から得られた結果・状況把握をレポートとして年内には全保険者へ報告する予定である」と述べた。

更に、「日医の予防・健康づくり、生活習慣病の重症化予防、健康経営の普及・推進に向けた活動として、①「日医かかりつけ医機能研修制度」では、初年度となる昨年度は全国で約1万名、今年度もこれまでに約7000名が受講している②受動喫煙防止対策の強化・実現に向けて、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会と共に国民を対象に署名活動を行った結果、264万30

23筆の署名を集めた③本健康会議の重症化予防ワーキンググループが7月に取りまとめた「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開に向けて」を受け、今月、各地域における問題意識の共有と、現状と課題についての説明の機会を設け、更なる取り組みの推進について、各地域医師会へ協力を依頼した④本年3月に決定された「働き方改革実行計画」には、「治療と仕事の両立に向けて、主治

医、会社・産業医と、患者に寄り添う両立支援コーナー型ネットワーのトライアングル型のサポート体制を構築することが謳われており、日医では現在までに9万5487名の日医認定産業医を養成してきた⑤より良い医療の在り方について国民と共に考えながら、更なる国民医療の向上に寄与していくため、11月1日を「いい医療の日」と制定し、その普及を広く提唱している——こと等を紹

介した。また、横倉会長は、日本学校保健会の会長としての立場からも、「子どもを通じて家庭、そして地域に広がっていくことを考えると、国民の健康意識を高めるためにも各地域における子どもへの健康教育を一層進めていくことが重要になる」と強調。その上で、今後については、「国民の健康を願う思いを一つに、関係各所が手を携え、議論を交わし、研鑽を積み場

所として本会議が機能していくことが、健康なまち・職場づくりを実現していく上で大きな力になる」と述べ、更なる協力を要請した。午後からの第2部では、「健康経営優良法人2017の報告」として、健康経営優良法人2017の認定結果発表、表彰事例発表等の後、「日本健康都市連合の取組紹介」として、基調講演「日本健康都市連合が目指すもの」等が行われた。

### 都道府県医師会生活習慣病（糖尿病・COPD等）生活習慣病対策に関する問題意識の共有を目指して

#### 担当理事連絡協議会



都道府県医師会生活習慣病（糖尿病・COPD等）担当理事連絡協議会 平成29年8月2日（水）13:30~16:00

都道府県医師会生活習慣病（糖尿病・COPD）の制度運用の見直しに伴

い、今後、各地域で保険者との協議やシステム改修への対応が必要になることから、生活習慣病対策に関する問題意識を共有するとともに、現状と課題についての説明を目的として開催されたものである。

温泉水川梅代常任理事の司会で開会。冒頭、あいさつに立った横倉義武会長は、少子高齢化により医療や介護に係る負担が一層増すと予想される中で、健康寿命を延伸する観点からも生活習慣病対策は喫緊の課題であると認識を示した上で、「地域における生活習慣病対策には、行政や地域の医

師会等、関係団体の連携が不可欠であり、先生方には、連携して取り組みを行うことができる体制の構築に向け、更なる協力をお願いしたい」と述べた。

#### 「COPD対策推進の現状と課題」

初めに、羽鳥裕常任理事が、COPDは世界の死因3位であるにもかかわらず、530万人以上とされる日本のCOPD推定患者の多くが未診断であることを問題視。禁煙推進・COPD対策に向けた地域における医療連携の推進には、「か



「実」地域包括ケアにおける支援体制の整備」等が今後の課題であるとし、「COPD対策は健康寿命の延伸という観点からも医師会として取り組むべき課題であり、行政に対して医師会から働き掛けを行って欲しい」と要望するともに、都道府県医師会においてもCOPD対策推進会議等を設置するよう求めた。

また、受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名活動への協力に対して謝意を表し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、受動喫煙防止対策を強化する法案の早期成立を目指し、引き続き取り組んでいく考えを示した。

**「糖尿病重症化予防等に関する対策の現状と課題」**  
 続いて、鳥井陽一厚生労働省保険局国民健康保険課長が、日本健康会議が取りまとめた「健康なまち・職場づくり宣言2020」の下、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」(平成28年4月)を策定したこと、重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループが「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開に向けて」を7月10日に取りまとめたこと等、厚労省のこれまでの取り組みを説

明。実際に取り組みが進んでいるところは都道府県が医師会等と連携して実施している現状を示し、「本取り組みを全国的に横展開するためには、都道府県・市町村の意識啓発・縦割り排除等の課題解消に努めるとともに、取り組み内容の充実等が求められる」とした他、「行政と医師会等の関係団体、糖尿病対策推進会議等が協力して連携体制を構築していくことが何より重要になる」と述べた。

者)の明確化、(2)日本糖尿病対策推進会議総会の定期開催(自治体担当者に対する出席の呼び掛け)、(3)医療機関と行政機関との連携について周知・啓発——を行っていくとするともに、「都道府県糖尿病対策推進会議の活動状況調査(毎年11月実施)への協力を求めた。

**「特定健診・保健指導第3期見直し」**  
 引き続き、吉田澄人日医総研研究部統括部長補佐が、健診項目として、「血清クレアチニン検査(eGFRも同時報告)」が新たに追加された他、心電図検査は、「当該年の特定健診の結果において、血圧が受診勧奨判定値以上の者又は問診等で不整脈が疑われる者」を対象者として当日に実施し、眼底検査は「当該年の特定健診の結果において、血圧又は血糖検査が受診勧奨判定値以上の者」を対象者として特定健診から1カ月以内に実施」と変更されたことを報告。

今村聡副会長は、国のさまざまな糖尿病対策や糖尿病の医療計画策定に当たり糖尿病対策推進会議の活用が謳われているにも関わらず、関係者にも十分周知されていない現状を指摘。「生活習慣病対策を行政や保険者が医師会との連携なしに進めることのないよう、都道府県レベルでの重症化予防プログラム策定の際には、医師会・かかりつけ医等が主体となって、企画段階から行政と連携体制を構築して欲しい」と要望した。

その上で、行政と関係団体が相談し合える体制の構築や日本糖尿病対策推進会議への認識を改めてもらうためにも、(一)各構成団体の窓口(担当

接の分割実施を可能とする——こと等、見直しの内容の概要を説明した。問・要望や関連質問に厚

その後の全体討議では、事前に寄せられた質問は、32都道府県医師会に中継を行った。

厚労省は、「医療機関度より委員会を設置し、訪日外国人への対応について検討を開始したこと等を報告。また、東京都からは、暑さ対策に係る主な取り組みや外国人患者対応支援研修の実施を始めとする外国人患者への医療提供・医療情報提供体制の整備について説明があった。

松本吉郎常任理事は、都医と共に熱中症等対策に関する要望を関係官庁等に行なったことを報告。また、化学・生物・放射性物質・核及び爆発物(C

は、都医から、「競技場等で観客の体調不良などが大規模に起きた場合、市中にどれくらいの影響があるのか」「どの競技で、どのような会場で起こる可能性が高いのか」などの想定を早期に示して欲しいとの要望があった他、「訪日外国人が宿泊施設で具合が悪くなった場合の対応」「観戦にきた身体的な弱者への対応」「医療通訳の質をどう担保するか」などについても考えておく必要があるとの意見が出された。

「生命を見つめるフォト&エッセー」(主催:日医、読売新聞社)では、人間や動植物のいのちの輝く一瞬をとらえた写真や、医師や看護師、患者との交流をつづったエッセーを募集しています。医療関係者も応募可能となっていますので、ぜひ、ご応募願います。応募方法などの詳細は、日医ホームページ([http://www.med.or.jp/people/photo\\_essay/005110.html](http://www.med.or.jp/people/photo_essay/005110.html))等をご参照下さい。

## 東京オリリンピック・パラリンピック対策 開催に向け解決すべき課題等を協議



東京オリリンピック・パラリンピック対策東京オリリンピック・日本医師会会合が8月4日、日医役員、都医役員、東京オリリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会医療サービス部長が、組織委員会として提供する予定となっている医療サービスやその提供体制の概要を説明。医療スタッフについては、現在、大学病院等に協力を求めていると、日医会館で開催された。

冒頭あいさつした横倉義武会長は、「東京オリリンピック・パラリンピックまで残すところ3年と

いきたい」と述べた。引き続き、各団体からの報告に移り、初めに宮本哲也東京オリリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会医療サービス部長が、組織委員会として提供する予定となっている医療サービスやその提供体制の概要を説明。医療スタッフについては、現在、大学病院等に協力を求めていると、日医会館で開催された。

冒頭あいさつした横倉義武会長は、「東京オリリンピック・パラリンピックまで残すところ3年と

**第1回**  
**生命を見つめる**  
 いのち  
**フォト&エッセー**

**医療関係者も応募可能です!**

フォト部門 エッセー部門 応募締切: 2017年10月5日(必着)

「生命を見つめるフォト&エッセー」(主催:日医、読売新聞社)では、人間や動植物のいのちの輝く一瞬をとらえた写真や、医師や看護師、患者との交流をつづったエッセーを募集しています。医療関係者も応募可能となっていますので、ぜひ、ご応募願います。応募方法などの詳細は、日医ホームページ([http://www.med.or.jp/people/photo\\_essay/005110.html](http://www.med.or.jp/people/photo_essay/005110.html))等をご参照下さい。

問い合わせ先: 日医広報課 ☎03-3942-6483 (直)



# 日 医 定例記者会見

8月23日

## 平成30年度 医療に関する 税制要望まとめ



### 税制要望まとめ

税制検討委員会を取りまとめられ、8月22日開催の平成29年度第5回理事事会において決定したもので、(1) 医業経営、(2) 勤務環境、(3) 健康予防、(4) 医療施設・設備、(5) その他——についての17項目からなり、そのうちの11項目を重点項目(別掲)としている。

また、消費税対策②「設備投資に対する特別償却」または「税額控除」等を認め

る措置の創設」については、消費税対策①で要望する解決措置が施行されるまでの間、設備投資の消費税負担を事実的に和らげる税制上の手段を求めるとの要望がある。

更に、「医業の承継」に関しては、持分あり医療法人について、中小企業と同様の取り扱いを求めるとともに、個人立の病院・診療所の承継・相続の際の資産への課税についても、特例制度を創設するよう要望している。

他、「事業税の特例措置」についても、その重要性と存続を訴えている。

### 重点項目

#### 消費税

・消費税対策(1)  
社会保険診療等に対する消費税について、現行の制度を前提として、診療報酬に上乗せされている仕入税額相当額を上回る仕入消費税額を負担している場合に、その超過額の還付が可能な税制上の措置を早急に講ずること。

#### 所得税・法人税・登録免許税・不動産取得税・固定資産税

・消費税対策(2)  
消費税対策(1)の措置が施行されるまでの間、青色申告書を提出する法人または個人が、医療の質の向上または生産性の向上に資する一定の固定資産を取得し医療事業の用に供した場合には、10%の税額控除または即時償却を認めるとともに、登録免許税・不動産取得税等の特例措置を創設すること。

#### 相続税・贈与税

・医業を承継する時の相続税・贈与税制度を更に改善すること。  
①持分の定めのある医療法人に係る相続税及び贈与税の納税猶予制度の創設。  
②個人に係る医業承継資産の課税の特例制度の創設。  
③出資の評価方法の改善。

#### 事業税

・社会保険診療報酬に対する事業税非課税存続。  
・医療法人の事業税について特別法人としての軽減税率課税存続。

#### 所得税・法人税

・少子化対策及び、病院等に勤務する医療従事者の子育て支援並びに勤務環境を改善するため、下記の措置を講ずること。  
①くるみん税制の適用期限を延長するとともに、拡充すること。  
②ベビーシッター等の子育て支援のサービス利用に要する費用を、税制上の控除対象とする措置を講ずること。  
・雇用促進税制の適用期限延長及び拡充。  
・所得拡大促進税制の適用期限延長及び拡充。  
・中小医療機関の設備投資を支援するため、器具備品及び建物附属設備についての税制措置(特別償却若しくは税額控除)の拡充または新たな税制措置の創設。  
・社会保険診療報酬の所得計算の特例措置(いわゆる四段階制)存続。

#### たばこ税・地方たばこ税

・たばこ税の税率引き上げ。

(2)では、事業所内保育施設等に対する税制措置の延長・拡充やベビーシッター等の子育て支援サービス利用に要した費用を所得税の控除対象とする措置の創設等を求めている他、(3)では、喫煙による健康被害より国民を守る観点から、葉たばこ農家への影響を踏まえた措置を講ずることを前提として、たばこ税の税率引き上げを求めると説明した。

また、(4)では、「中小医療機関の設備投資を支援するため、器具備品及び建物附属設備についての税制措置(特別償却若しくは税額控除)の拡充または新たな税制措置の創設」を要望。これに

ついでには、「今年度の税制改正で中小企業者等に対する設備投資減税措置がかなり前進したが、『中小企業経営強化税制』において、医療業・介護事業について、対象設備から医療用機器や建物附属設備が、また、『商業・サービス業・農林水産業活性化税制』においては、医療業が対象業種から除外される等、不利な扱いとなったため、改善を求めると述べている。

【入学状況】  
○准看護師課程の応募者は平成23年の約2万9000人をピークに減少傾向にあり、今年度はピーク時の半分以下の約1万4000人となっている。入学者も定員を大きく下回り、約7700人であった。平均倍率は1.7倍。

○看護師3年課程は、応募者が平成26年度から減少傾向にあったが、今年度は同過程が2校増え、約3000人増加した。平均倍率は2.9倍。

【最終学歴】  
○准看護師課程入学者の最終学歴は、約5割が高校既卒、約3割が高校新卒で、大卒・短大卒は前年度並みの合計15.7%。

## 平成29年医師会立 助産師・看護師・ 准看護師学校養成所 調査結果を公表

### 調査結果を公表



釜淵敏常任理事は、本年5月に日医が実施した

「平成29年医師会立助産師・看護師・准看護師学校養成所調査」の結果を公表した。

本調査は、医師会立の助産師・看護師・准看護師学校養成所における入

学・卒業状況の実態と経年変化の把握を目的として毎年実施しているもので、今年度は346校から回答を得た。

【学校数】  
今年度募集を行った学校数は、准看護師課程182校、看護師2年課程72校、看護師3年課程70校、助産師課程6校。准看護師課程及び看護師2年課程は減少が止まらない

状況となっている。○准看護師課程の応募者は平成23年の約2万9000人をピークに減少傾向にあり、今年度はピーク時の半分以下の約1万4000人となっている。入学者も定員を大きく下回り、約7700人であった。平均倍率は1.7倍。

○看護師3年課程は、応募者が平成26年度から減少傾向にあったが、今年度は同過程が2校増え、約3000人増加した。平均倍率は2.9倍。

【最終学歴】  
○准看護師課程入学者の最終学歴は、約5割が高校既卒、約3割が高校新卒で、大卒・短大卒は前年度並みの合計15.7%。

○看護師3年課程は、応募者が平成26年度から減少傾向にあったが、今年度は同過程が2校増え、約3000人増加した。平均倍率は2.9倍。

下のとおり。  
調査結果の概要は、以下のとおり。

○准看護師課程の場合、医師会管内(設立母体の医師会の管内の医療機関に就業した者)が27.5%、医師会管外(それ以外の県内の医療機関に就業した者)は15.1%であった。准看護師課程はその格上進学が多くなり、今年度の進学率は47.2%。ただし、進学

者の半数以上(全体の25.3%)は医療機関に就業しながらの進学であり、全体で7割以上が就業している。

○看護師2年課程と3年課程は、医師会管内が5割強、医師会管外が約3割で、合計8割以上が県内で就業している。

同常任理事は、冒頭、医師会が長年看護職の養成に取り組んできた経緯を紹介した上で、2025年に向けた准看護師養成の重要性等を訴えた。

また、今回の調査結果において、平成29年3月をもって准看護師課程の2校が閉校、5校が募集を停止し、入学者も8000人を割ったこと等が明らかになったこと而言及。「准看護師・看護師を問わず、今後の地域包括ケアシステムを支える看護職の確保をどうすべきか、医療界全体として考えなければならぬ」とするとともに、医師会立の養成所は県内就業率も高く、地域の看護職員確保に多大な役割を果たしているとして、その必要性を改めて強調した。

また、今後の課題として、①実習施設の確保②専任教員の確保③財政面での問題——を挙げ、「これらにしっかりと取り組む中で、地域に貢献する看護職を養成していかねばならない」と述べ、状況改善に向けて意欲を示した。



# 南から北から

広島県  
広島市医師会だより  
No607より  
**純ジャパ**  
池田晃太郎

秋。つまり、医師として働き出してから約半年である。私はいわゆる再受験組であり、大学には2つ合わせて10年通った。さぞ向学心に溢れたナイスマイトと思われるだろうが、その判断はお任せする。

とにかく私が最初に通った大学は外国の言葉・文化を学ぶことに首座を置いた大学であった。中でも私はスペイン語専攻であり、ラテンの風が入学前から何とも胸をくすぐる。またその大学は23区外とは言え東京にあつたため、上京を前に広島産のじゃがいもポイイ(JB)、当時19歳の私は浮かれていた。「東京で英語も話せるようになれば、スペイン語も勉強できてラッキー。」

しかし、そんなJBにも大きな誤算があった。それは入学式で発せられた学長の一言、「ここは単なる語学学校ではありません。英語を話せるようになりたい人は駅前留学をして下さい」笑っている帰国子女達を横目に私は冷や汗を流

れて、「ええ、まあ……」もちろん、一つも英語の勉強はしていない。そうして晴れて医師になれたわけだが、相変わらず私は「英語を話せるうな人」というポジションを堅持していた。働き出してしばらく、先輩医師から「外国人の患者さんが来たら池田に診てもらえるから助かるなあ」と言われて頂くこと多数。ひたすら心の中でわびる日々であった。

そんなある日、ついには英語の勉強もがんばろうと思っ

「観る将(みるしょう)」という言葉を存知だろうか？ これは、自分では将棋を指さないが、プロ棋士の対局を観戦するのが好きな将棋ファンを意味する言葉である。インターネットの発達により、プロ棋士の対局をほぼリアルタイムで知ることができるようになり、スポーツ観戦に近い感覚で楽しめるようになったことが背景にある。

東京都  
練馬区医師会だより  
第584号より  
**急速な進歩**  
長西 秀樹

私はヘボだが将棋が好きで、大学生の頃は同級生や後輩とほぼ対局して楽しんでた。しかし、研修医になるとボケ

エックス・デイは来た。「オウ、AIMフロムベルジャン」ベルジャンがベルギーのことだと分かっただけでも自分を褒めたい。それくらい打ちのめされたデビュー戦であった。この半年間、反省すること半ば、これこそ「忘れられないもの」であった。やはり気合だけではいかんともしたがたいことはある。できないことを認め、できるようにするしかない。研修医として基礎を身に付けるのはもちろんのことだが、下半期は英語の勉強もがんばろうと思っ

とができないところまで強くなっている。将棋に特化したソフトは既にプロ棋士を打ち負かしている。

「将棋王戦」という、プロ棋士とコンピュータソフトの団体戦が2013年と2015年に行われた。日本将棋連盟に選ばれたプロ棋士5人とコンピュータソフト5つがそれぞれ1回ずつ計5回対局するのだが、3年間で15回対局した結果は、プロ棋士6勝、コンピュータ8勝、引き分け1局と人間の負け越しだった。

この企画は、プロ棋士トーナメントの優勝者と、コンピュータソフトとが戦うスタイルに2016年に変更され、名称も「電王戦」と変わったが、第1回電王戦は優勝ソフトが優勝したプロ棋士に2連勝している。

コンピュータの進化がここまで来ると、知的な能力を要する仕事でもいずれば取って代わるのではないかと予測が出てくる。医師はどうだろうか？ 私が現役のうちには何とか大丈夫だろうというevidenceに基づかない楽観視をしていたが、2013年にオックスフォード大学から心強い論文が出ていた。702種類の職業を、「手先の器用さ」「交渉力」

大分県  
別府市医師会報  
第185号より  
**父の遺してくれたもの**  
川中 博文

昨年、福岡から別府へ異動となり、病院敷地内の宿舎で一人暮らしを始めた。一人の時間が増えたせいか、今まであまり思い出すこともなかった、亡くなった父のことを、気がつけば、あれこれと考えてしまうことがある。

父は、昭和一桁生まれの平凡なサラリーマンだった。酒も飲まず、たばこも吸わず、これといった趣味も無かったように思う。いつも苦虫を噛みつぶしたような顔をして、会社と自宅を黙々と往復していた姿を覚えている。出世とは無縁の人だった。

父が亡くなった3年前の秋、遺品の中に数冊の古びた大学ノートを見つけた。日々の仕事の内容が、事細かに綴られているだけで、私にはさほど価値のあるものとは思えなかった。その価値を私に教えてくれたのは、大学生にな

父の言動は過去へ過去へと引き戻され、ノートに字が書けなくなると、すぐに寝たきりになった。最後の10年程は、父を人工呼吸器につないでしまった。ただ生きていて欲しいと願ったばかりに、父には苦しい思いをさせた。そのことについて考え始めると、決まって袋小路に追い込まれていくような気持ちになる。

父はとても無口な人だったので、生前、自分身のことを私に語ってくれるようなことはなかった。私は勝手に、私の価値観で、父の生き方を苦行のようだと思い込んでいた。

「おじいちゃん、天職に巡り合えた幸せな人」。父のノートを見れば誰にでも分かることなのに、私は息子の言葉で気づかされた。「幸せな人」。この意外な言葉が、じんわりと胸に染みてきて、袋小路の私を助け出してくれるようである。

父の遺してくれたものは、とても豊かなものだった。寡黙な父が、言葉では言い尽くせないことを語ってくれているのだと思う。人工呼吸器につながれて、声さえ失ってしまったが、あの最後の父の姿は、医師である私に「気を抜くな、しっかりやれ」と言っているようである。



## 第2回「補助犬シンポジウム」 補助犬パピー委託式に 松本(純)常任理事が参加



公益財団法人日本補助犬協会は8月3日、都内で第2回「補助犬シンポジウム」を開催し、補助犬パピー委託式に、同協会の顧問でもある松本純一常任理事が参加した。

補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬の総称で、日本では、盲導犬966頭(4月1日現在)、介助犬70頭、聴導犬73頭(5月1日現在)が活躍

しているが、その育成には1頭につき約500万円が必要と言われている。当日は、第一部として、基調講演「共生社会のためのヒントー障害者の社会モデル」という視点、補助犬デモンストレーションでは、盲導犬・介

助犬・聴導犬が登場し、それぞれの仕事の一部を上演。盲導犬のデモンストレーションでは、昨年、盲導犬を連れた男性が線

路に転落し死亡した事故から、周囲の人が危険に気づいた時の声掛けとして、「危ない」など、本人が自分のことであると自覚しにくい言い方ではなく、「杖を持った方が止まって下さい」と具体的な行動につながる伝え方が重要であることが説明された。

補助犬パピー委託式では、今年6月に生まれた子犬10頭のうち6頭が、同協会の顧問から各スポンサー企業・団体に手渡され、それぞれの名前が発表された。

なお、松本(純)常任理事が手渡した子犬は、スポンサー企業により「結(ゆい)」と名付けられた。

### 私の中の道徳観は誰が作ったのか？

「ならぬことはならぬ。」  
子どもの頃、近所のおじいさんに叱られた時によく耳にした言葉です。

子ども心に理屈はともかく、やっつけてはいけない行為なんだ、叱られる行動なんだ、と心に刻み込まれた言葉でした。

私が子どもの頃(50年以上前)、恐らくどの家庭でも最低限の教育(躾?)として、社会における共通した道徳観があったように思います。

そして、その上に学問的論理に基づいた学校教育が存在し、教師は絶対的な存在でした。

小さい頃、「先生に叱られた」と凹んで帰宅すると、親は理由も聞かず、「お前が悪いからだ」と、更にもう一度叱られたものです。

現在では、各家庭の道徳観もバラバラになりつつあり(社会の価値観の多様性?)、親の学歴向上のなせる業か、教師のレベルのバラツキのせい

か、はたまた発達した学校情報の共有化のせいでしょうか、教師への社会的信頼は低下し、子どもにとって絶対的な存在ではなくなってきたように思います。

最近、研修医や医学生による考えられないような事件が連続して起こり、世間を騒がせました。会社や医療機関等で社員や職員の不祥事が発覚す

ると、管理責任の追及とともに、「社員や職員への徹底した教育を」というフレーズが必ず出てきます。

もちろん当事者への再教育は必要ですが、このような事案に本当に大きな効果はあるのでしょうか?

「人間における道徳教育とはどの時期に、誰が行うのが生物学的に最も適しているのか?」を今一度考えるべきと思うのは私だけでしょうか?

(7)



「人間における道徳教育とはどの時期に、誰が行うのが生物学的に最も適しているのか?」を今一度考えるべきと思うのは私だけでしょうか?

「人間における道徳教育とはどの時期に、誰が行うのが生物学的に最も適しているのか?」を今一度考えるべきと思うのは私だけでしょうか?

「人間における道徳教育とはどの時期に、誰が行うのが生物学的に最も適しているのか?」を今一度考えるべきと思うのは私だけでしょうか?

「人間における道徳教育とはどの時期に、誰が行うのが生物学的に最も適しているのか?」を今一度考えるべきと思うのは私だけでしょうか?

「人間における道徳教育とはどの時期に、誰が行うのが生物学的に最も適しているのか?」を今一度考えるべきと思うのは私だけでしょうか?

### 「健康ぷらざ」のご活用を



0157発症の報道が相次ぎ、社会の関心も高まっています。  
『日医ニュース』に同梱している「健康ぷらざ」(日医ホームページからダウンロードも可能)では、過去数回(No.80、127、343、404)、食中毒について取り上げていますので、ぜひ、患者さんへの説明や待合室などの掲示にご活用下さい。

日医広報課

健康ぷらざ  
<http://www.med.or.jp/people/plaza/>

# 案内

## 平成29年度第3回 医師主導による医療機器開発のための ニーズ創出・事業化支援セミナー

◆主催：日医、経済産業省関東経済産業局  
◆後援：厚生労働省他  
◆日時：9月30日(土) 午後1時～5時  
◆会場：スペースアルファ三宮(富士ゼロックス総合教育研究所)  
◆参加者：医師・医療関係者、大学・研究機関、製薬企業、ものづくり企業、行政・支援機関の方  
◆参加費：無料  
◆申込方法：参加希望者は「日本医師会医療機器開発支援窓口」のホームページ (<http://jimd.ac>) から申し込みたい。

◆申込締切：定員(100名)になり次第締め切る。  
◆主な講習内容：  
・事業説明  
・講演①「未定」(酒井良忠神戸大学大学院医学研究科外科系講座リハビリテーション機能回復学特命教授)  
・講演②「再生医療における医工連携の可能性と事例の紹介」(寺村岳士近畿大学高度先端総合医療センター再生医療部医

学部講師)  
・講演③「医師との連携による医療機器開発」  
・講演④「未定」(石北直之国立病院機構茨川医療センター小児科医長)  
・開発講座「医療機器開発事業化のポイント」(内田毅彦日本医療機器開発機構代表取締役CEO)  
・パネルディスカッション「医療現場からのアイデア発掘の必要性と開発・事業化支援のあり方」

◆問い合わせ・申し込み先：日医総研(☎03-3942-6475)(直) [supportdesk@jimd.ac](mailto:supportdesk@jimd.ac) (med.or.jp)  
※なお、当日は、「医療機器開発」に役立つ展示ブースでアイデア登録や今後のセミナー開催情報を受け取れるメンバー登録ができる他、アイデアを有する先生向けの個別の案件相談(要事前申し込み)やセミナー参加者

## 平成29年度日医総研セミナー

◆日時：10月7日(土) 午後2時～4時10分  
◆場所：日医会館小講堂  
◆テーマ：生命倫理について―終末期を迎えるにあたって―  
◆参加費：無料  
◆参加対象者：医師会員及び公募の一般参加者  
◆申込方法：日医ホームページの専用サイト (<https://www.med.or.jp/ss/souken/>) から申し込み願いたい。

◆日時：9月29日(金)。ただし、定員(100名)になり次第締め切る。  
◆主なプログラム：  
・第1講「それぞれの終末期―臨床医から見たラストステーション」(澤倫太郎日医総研研究部長)  
・第2講「人生の終末期の医療を決める」(伝える) (田中美穂日医総研主任研究員)  
・第3講「終末期医療の中止の許容性：わが国における関連裁判例の分析」(前田正一日医総研客員研究員/慶應義塾大学教授)  
◆問い合わせ先：日医総研(☎03-3942-7215)(直)

## 第48回(平成29年度) 全国学校保健・学校医大会

◆メインテーマ：「輝ける未来を築く子どもたちのために」  
◆主催：日医  
◆担当：三重県医師会  
◆日時：11月18日(土) 午前10時～  
◆会場：三重県総合文化センター/ホテルグリーンパーク津  
◆参加者：日医会員及び学校保健に関係のある専門職の方  
◆参加費：20000円(昼食・懇親会費を含む)  
◆申込方法：都道府県医師会を通じて行う。  
◆主なプログラム：  
●分科会  
①からだ・こころ②耳鼻咽喉科③眼科  
●開会式・表彰式  
●シンポジウム  
テーマ「学校における子どもたちの健康教育について」

## 書籍紹介

### 医療危機 ―高齢社会とイノベーション―

真野俊樹 著



危機に瀕する中で医療費の高額化が問題になっている。今後、国民皆保険と財政規律を両立させていくためには何をすればいいのか。  
著者は本書の中で、医療にイノベーションを起こすこと、医療の中心を担う医師と患者の意識改革が必要だと指摘。その具体的な方策について、諸外国で行われている医療改革や患者と医療者の取り組みを紹介しながら示している。

国民皆保険の下で、日本の医療は「費用」「受診しやすさ」「治療の質」の点で、世界でも高い水準にある。  
しかし、日本の財政が

### ドクトゥール 白ひげ回顧録

齋藤晴比古 著



たる仕組みであり、これを形骸化することなく維持していくためにも、ぜひ一読をお勧めしたい。

7年に定年を迎え、その節目に半生を振り返った。  
全13話からなり、内分必・代謝の専門医として患者と向き合った体験、ベルサイユ宮殿での100円玉探し、あの王貞治さんから院長室に掛かってきた電話の内容も明かされる。

著者は、来年古希を迎える徳島市在住の医師である。病院勤務を経て、1996年に徳島通信病院の院長に就任。2001

による情報交換会(有録ができる他、アイデアを有する先生向けの個別の案件相談(要事前申し込み)やセミナー参加者

末期―臨床医から見たラストステーション」(澤倫太郎日医総研研究部長)  
・第2講「人生の終末期の医療を決める」(伝える) (田中美穂日医総研主任研究員)  
・第3講「終末期医療の中止の許容性：わが国における関連裁判例の分析」(前田正一日医総研客員研究員/慶應義塾大学教授)  
◆問い合わせ先：日医総研(☎03-3942-7215)(直)

ニュースポータルサイト「日医on-line」では定例記者会見の映像等、さまざまな情報をご覧頂けるようになります。ぜひご活用下さい。

<http://www.med.or.jp/nichiionline/>

・基調講演：「小児がん治療の進歩とトータルケアについて」(平山雅浩 三重大学大学院医学系研究科小児科学教授)  
・シンポジウム  
①「こどもの生活習慣病の現状と課題」(菅秀国立病院機構三重病院副院長)  
②「性教育は誰がするの？」(村松温美市立伊勢総合病院産婦人科部長)  
③「教育と医学が支える子どものメンタルヘルス」(長尾圭造長尾こころクリニック院長)  
●特別講演「伊勢の神宮と日本の精神文化」(清水潔聖學館大学長)  
◆問い合わせ先：日医地域医療第二課(☎03-3942-6138)(直)

## 日本医師・従業員国民年金基金 案内

### 社会保険料控除を希望する方は 早めに参加を!

国民年金基金の掛金は、2カ月遅れの引き落としとなるため、新規加入の場合、9月の中旬までに申出書を受け付けること、初回の引き落としは、11月1日となる。  
この場合、基金掛金が社会保険料控除の対象となるのは12月引き落とし(本年は12月1日)までなので、平成29年は2カ月分が控除される。ただし、一括納付の手

続きをした場合は来年3月分まで納付できたこと、平成29年は7カ月分を控除の対象とすることができます。  
基金への加入は随時受け付けているが、本年の控除を検討されている方は、早めの加入手続きをお勧めする。

ご希望の方は、基金事務局(☎0120-700650)まで。



知っておきたい!!

# 世界医師会



今年10月に開催される世界医師会シカゴ総会で、横倉義武会長が第68代世界医師会長に就任する。今号では、世界医師会について紹介する。

## Q 世界医師会とは、どのような組織ですか

**A** 世界医師会（World Medical Association：WMA）は、1947年9月17日、パリにおいて27カ国の医師が一堂に会し、第1回総会を開催したことを契機として設立されました。

現在の本部は、スイスのジュネーブに近いフランスのフェルネイ・ボルテアにあり、各国医師会のNGOの連合体として、政府から独立した積極的な活動を続けています。

毎年、春に中間理事会、秋に総会を開催している他、医の倫理や社会医学に関連するテーマを中心に、個別の会議が開催され、WMAの活動内容の充実を図っています。

WMAの目的は、医学教育・医学・医術及び医の倫理における国際的水準をできるだけ高め、また世界の全ての人々を対象にしたヘルスケアの実現に努めながら人類に奉仕することにあります。

WMAでは、委員会、理事会、総会などの自由に討議する場において、高い水準の医の倫理の下で活発な意見交換が行われています。そして、さまざまなテーマを取り上げ、共有すべき意見を、宣言、声明、決議として広く世界の医療界に公開し、各国の医療の質の向上に資するよう奨励しています。

その他、世界保健機関（WHO）、国連、国際赤十字などの国際機関、あるいは若手医師ネットワークという世界の若い医師に意見交換の場を提供し、こうした組織と緊密な連携を保ちながら、その活動内容の拡充と充実を努めています。

これらの活動は、各国の医師の団結を一層強固なものとし、医師としての使命を共有しつつ、医師の能力を高め、あらゆる環境において患者のケアを助け、世界中の人々の保健レベルの向上に貢献しています。

## Q これまでにどのような宣言や声明を採択していますか

**A** WMAの宣言や声明は、幅広い領域にわたる問題をカバーしています。主なものとしては、医の倫理の根本原則を謳った「ジュネーブ宣言」「医の国際倫理綱領」、人間を対象とした医学研究に携わる医師への倫理ガイドラインとしての「ヘルシンキ宣言」、プロフェッショナル・オートノミーの重要性を述べた「ソウル宣言」、患者の権利を扱う「リスボン宣言」などがあり、その他、さまざまな文書が採択されています。

採択された宣言や声明は、時代に合わせて更新され、医療の進展を反映した内容を保持しています。



## Q 現在の加盟医師会数と執行部について教えてください

**A** WMAに加盟するには、その国を代表する組織でなければならず、各国ごとに1つの医師会しか加盟することができません。現在では、世界各国の112医師会が加盟しています。

執行部は、会長職（次期、現、前）、議長、副議長、財務担当の役員6名、常設委員会（医の倫理・社会医学・財務企画）の委員長3名、事務総長で構成されており、その他、理事が25名います。



左からケタン・デサイWMA会長、横倉WMA次期会長、マイケル・マーモットWMA前会長

## WMA執行部（9月5日現在）

会 長	ケタン・デサイ インド医師会元会長
次期会長	横倉義武 日医会長
前会長	マイケル・マーモット イギリス医師会元会長
理事会議長	アーデイス・ホヴェン アメリカ医師会元会長
理事会副議長	フランク・ウルリッヒ・モンゴメリー ドイツ医師会長
財務担当役員	アンドリュー・ディアデン イギリス医師会理事
医の倫理委員会委員長	ハイジ・ステンスマレン スウェーデン医師会長
社会医学委員会委員長	ミゲル・ジョルジュ ブラジル医師会理事
財務企画委員会委員長	レネ・ヘイマン オランダ医師会長
事務総長	オトマー・クロイバー氏

## Q WMAと日医との関わりは

**A** 日医は、1951年の第5回WMAストックホルム総会において、ドイツ医師会と共にWMAに加盟しました。その後は、1975年に「医療資源の開発と配分」を、また、2004年に「先端医療と医の倫理、ITの進歩と医療」をそれぞれテーマとして、東京総会を開催しました。

また、1971年、2014年に東京理事会、2013年にWMAヘルシンキ宣言改訂専門家会議を開催しています。

現在、横倉会長が世界医師会次期会長を務めている他、3名の理事（松原謙二副会長、道永麻里常任理事、角田徹東京都医師会副会長）を擁しています。

また、151,000人と最も多くの会員数を申告しており、会費納入実績においても最大の貢献をしています。

## Q 日本人でWMAの会長になるのは、横倉会長で何人目ですか

**A** これまでに武見太郎元会長が1975年に第29代WMA会長に、坪井栄孝元会長が2000年に第52代WMA会長に就任しており、横倉会長で3人目となります。

## Q WMA会長としての任期は何年ですか

**A** 横倉会長は、本年10月のWMAシカゴ総会でWMA会長に就任しますが、会長としての任期は来年10月にアイスランドで開催されるWMAレイキャビク総会までの1年間になります。その後はWMA前会長（任期1年）に就任する予定です。